

7 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和5年7月27日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 木下 靖郎 委員 諫本 憲司 委員 古田 嘉寿美 委員 佐々木 美德 委員 荒川 富士子
出席参与	教育次長 高倉 保徳 教育総務課長 瀬口 英隆 学校教育課長 阿部 一徳 社会教育課長 信岡 謙介 淡窓図書館長 穴井 健生 文化財保護課長 吉田 博嗣 咸宜園教育研究センター長 梶原 健市 博物館長 行時 志郎 兼世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 梶原 秀一 人権・部落差別解消教育課長 伊東 和史 学校給食課長 本川 明
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について 議案第38号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について 議案第39号 日田市文化財保護審議会委員の委嘱について 報告第13号 令和5年7月8日からの大雨による教育施設等の被災状況について

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまから7月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回の議事録の確認でございますけれども、6月定例教育委員会の議事録について変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>ご了解いただけましたら、本会議終了後にご署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましてはお手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第37号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。</p> <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成するものでございます。</p> <p>この報告書は、議会に提出するとともに、公表を行うこととされておりまして、報告書の作成から公表までのスケジュールにつきましては、6月の定例教育委員会におきましてご協議いただきましたとおり、7月定例教育委員会で報告書の原案を決定した後、8月22日火曜日に外部評価員の先生方へ説明会を開催し、ご意見などを踏まえ、修正を行った上で、11月の定例教育委員会において承認を得て、公表を行う予定でございます。</p> <p>それでは、別冊の報告書の事務局案につきまして、右上に別冊1と書かれた資料により、主な点についてご説明をさせていただきます。</p> <p>別冊資料の5ページをご覧ください。</p> <p>昨年度までは、平成29年度から令和3年度までの教育行政実施方針に基づき、事業成果の評価を行っていましたが、本年度は新たに日田市総合計画第2期基本計画の期間に合わせ、令和4年度から令和5年度までの2年間を計画期間とした教育行政実施方針に基づき、事業成果を評価するタイミングとなりますことから、点検及び評価報告書について見直しを行ったところでございます。</p> <p>(2)の点検及び評価の見直しをご覧ください。</p> <p>昨年度までの点検及び評価におきましては、各事業又は取組を個別に評価し、その個別評価に基づいて主な取組を総合評価するという2段階の評価方法で実施しておりました。</p>

この場合、①から③に記載のとおりの問題がありましたことから、(3)の点検及び評価の区分につきましては、教育行政実施方針の重点施策ごとに主な取組の取組状況や成果、課題などを点検・評価いたします。

なお、教育行政実施方針の体系Ⅰの「市民と共に創る教育行政の推進」につきましては、9ページから12ページにありますとおり、教育委員会の会議の開催状況、教育委員の研修への参加状況の掲載により、点検・評価に代えることとしております。

次に、指標についてでございますが、点検・評価のために、主管課が作成した指標を用いるのではなく、教育行政実施方針において目標として掲げた指標のみを使用しております。

また、1つの重点施策において、複数個の指標があるものについては、最大3つとしております。

これは指標が多すぎると、施策そのものの評価が分かりづらくなりますことから、3つまでに絞ったものでございます。

また、その他の指標などを含め、参考となるものについては、課題と今後の方向性の後の【参考】の欄に掲載をしております。

その他、重点施策に指標を持たないものについては、別途指標を設定するのではなく、施策の取組状況等から総合的に評価しております。

今年度中に、令和6年度から9年度までの教育行政実施方針を策定する予定ですので、その際には、重点施策に必ず1つ以上の指標を設定することにしたいと考えております。

6ページをご覧ください。

評価の基準についてでございます。

評価ランクにつきましては、指標の令和4年度実績値を令和4年度目標値で割った割合が100%以上であればAランク、80%以上であればBランク、60%以上80%未満であればCランク、60%未満がDランクとなります。

13ページからが評価報告書となりますが、昨年度までは、前年度の評価と比較する上で、新型コロナウイルス感染症の影響で取組が思うようにできなかったものについては、米印を付けておりました。しかし、今年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響の有無にかかわらず、設定した指標が目標値を達成しているかどうかを評価しておりますので、米印は付けず、文章の中に影響について記述をしております。

本日は時間の都合もございましたので、個別の評価報告書の説明は割愛させていただきたいと存じます。

次に、指標に対する評価につきましては、別紙の指標一覧表で

	<p>ご説明をさせていただきます。</p> <p>裏面の1番下をご覧ください。</p> <p>主な取組に対しまして最大3つの指標を設定し、評価しております。評価指標の合計数は48でございます。</p> <p>そのうち、評価Aが16、評価Bが17、評価Cが9、評価Dが6となっております。</p> <p>通し番号の6番と通し番号の14番につきましては、指標を持っておりませんので、斜線となっております。</p> <p>最後に、記載漏れがありましたので、大変申し訳ありませんが、報告書の6ページをお開きください。</p> <p>6ページの【参考】の下に、「(4)その他」の追記をお願いいたします。</p> <p>記載内容ですが、「点検及び評価報告書の内容について、事務事業ごとに具体的な評価をご覧になりたい場合は、行政評価調書で確認できます。」という記載をお願いいたします。</p> <p>その他、ホームページ上においては、点検及び評価報告書のページから行政評価調書のページにリンクを貼って、該当箇所が分かりやすいように工夫したいと考えております。</p> <p>報告書の説明につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第37号についての説明でございました。</p> <p>点検及び評価の見直し等を行ったということで説明がございましたが、ただいまの説明について、何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
諫 本 委 員	<p>前回までのものと比べて見た時の感想というか意見ですけれども、行政評価調書には個別のものがこれまでのような表記の仕方で行われているということなので、特に問題はございません。この評価報告書だったら、これぐらいの量で良いのではないかとというのが率直な意見です。</p> <p>個人的には字が小さいので見にくいということがありますがけれども、全体的な評価はこれぐらいの方が、1冊の全貌も見やすく良いのかなという感じはしました。</p> <p>ただ、主な取組の(1)であれば、どうしてもその(1)に対して取組の成果は、今後の方向性は、と見てしまいます。</p> <p>そうでないと内容を理解しにくいところがあるので、1つの項目ごとに分けてもらう方法もあるのではと思いました。</p> <p>それから、せっかくSDGsのマークを付けていただいているのですが、1番や4番は何だったかということは覚えていないの</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>で、この文字が見えるような工夫をしていただけると良いかなと思いました。</p> <p>少し分からなかったのですが、目標値の設定が少しずつ変わったり、変わらなかったり色々ありますね。どのように設定しているのかが分かれば教えてください。</p> <p>取組状況、成果、課題、今後の方向性の記載の仕方については、改めて検討させていただきたいと思います。</p> <p>SDGsについても、もう少し見やすい形で工夫をしたいと思っています。</p> <p>目標の設定についてですが、令和4年度と令和5年度の教育行政実施方針の目標値ということで、令和5年度が最終的な目標値となります。</p> <p>それに向けて、段階的に目標値を高めているものもあれば、目標値はずっと同じで行っている取組もございます。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>各担当の方の状況判断で、そのようにしているということですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育行政実施方針で最終的な目標値を定めておりますので、それに向けて、各課で判断をしまして、各年度の目標値を設定しているところでございます。</p>
<p>木下委員</p>	<p>目標値の関連の質問でございますが、例えば、令和4年度の目標値については、令和2年度の基準値を基に目標が決められているということでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育行政実施方針を策定する際に、策定する年度を基にその後の目標値等を設定しております。</p> <p>令和2年度時点を基準として、実績値がどうであったのか、そして、令和3年度の目標値をどのように設定するのか、また、令和4年度をどう設定し、最終的に令和5年度の目標値をどのようにするのかという考えで、各年度の目標値を設定しているところでございますので、教育行政実施方針の策定時の基準をベースにしているところでございます。</p>
<p>木下委員</p>	<p>全体を見ますと、評価によっては基準値と目標値が大幅に乖離している指標が幾つかございます。</p> <p>これについては、先ほど説明にもありましたように、コロナ禍</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>の状況というものが要因になっていることと思います。また、成果では、その理由について記載されていることとは思いますが、どうしても、見る者にとっては、最初に表に目が行く訳ですので、基準値と目標値が乖離している部分については、分かりづらいのかなという印象もしております。</p> <p>例えば、コロナの影響で基準値と目標値が乖離している場合は、令和2年度の基準値に加えて、コロナ禍前の平常時の基準値を載せたりすれば、理解がしやすいのかなというふうに思ったところです。</p> <p>ご意見を参考に見直しを行い、検討していきたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>その他ございませんか。</p> <p>それでは、ただいまの意見を参考にしながら、改善できるところは改善し、次の年度に向けて考えていただければと思います。</p> <p>議案第37号につきましては、この原案で一応、ご承認をいただけますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第37号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第38号について説明をお願いします。</p>
<p>淡窓図書館長</p>	<p>議案第38号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>議案集は2ページから4ページでございます。</p> <p>本案は、図書館法に基づき設置しております図書館協議会につきまして、委員の異動に伴い、日田市立淡窓図書館条例第4条の規定に基づき、後任の委員を任命するものでございます。</p> <p>新任の委員として、学識経験者で、日田市議会議員の今井美保様を新たに任命するもので、任期は前任者の残任期間である本年7月1日から令和6年3月31日までとするものでございます。</p> <p>また、4ページの選任前の委員名簿のうち、網掛け部分7番の大谷敏彰様が今回退任でございます。</p> <p>議案第38号につきましては、以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明について、何かご質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第38号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p>

文化財保護課長	<p>議案第38号 日田市立淡窓図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第39号について説明をお願いします。</p> <p>議案集の5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第39号 日田市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市文化財保護条例第47条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものでございます。</p> <p>根拠となる条例につきましては、6ページに記載をさせていただいております。</p> <p>第47条には、審議会の委員の定数は20人以内とし、学識経験者、関係行政機関の職員等のうちから教育委員会が委嘱するものとなっております。</p> <p>また、第48条には、委員の任期は2年とし、再任を妨げないとされております。</p> <p>5ページにお戻りください。</p> <p>今回委嘱する委員につきましては、表に記載の12名でございますが、このうち、2番の天津祐司様、並びに8番の渡辺智恵美様につきましては、新任となっております。その他の委員につきましては、再任となります。</p> <p>この12名につきましては、任期が令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間となっております。</p> <p>最後に7ページをご覧ください。</p> <p>選任前の委員名簿でございますが、網掛けの方が今回退任となる方でございます。</p> <p>議案第39号につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明について、何かご質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第39号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第39号 日田市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。</p> <p>議案は以上でございます。</p> <p>続きまして、報告第13号について説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>報告第13号は、別冊2をご覧くださいと思います。</p> <p>令和5年7月8日からの大雨によります教育施設等の被害状況</p>

のうち、警報発令の内容について、まず私からご報告させていただき、その後の小中学校の対応、また、教育施設等の被害につきましては、各所管課長からご報告をさせていただきたいと思えます。

1ページをご覧ください。1番の警報の項目でございます。

7月8日土曜日の午後4時6分に大雨警報が発令いたしました。

同日午後5時に、記載はありませんけれども、小野・大鶴・中津江・上津江地区に高齢者等避難警戒レベル4を発令いたしまして、その後、日曜日にかけて、断続的に雨が降り続いた状況となりました。

翌7月10日月曜日でございます。

午前3時25分に土砂災害警戒情報が発令され、同日午前5時頃に福岡県と大分県の県境付近に線状降水帯が発生、午前6時に市の災害警戒本部を設置いたしまして、小野・大鶴地区を中心に避難指示を発令したところでございます。

その後、6時30分に市の警戒体制を1段階、最上位に引き上げ、災害対策本部を設置し、全職員出勤の下で、対策にあたったという状況でございます。

その後も雨は一向に弱まる気配もなく、午前8時に大雨特別警報が発令、8時30分に小野・大鶴・咸宜・桂林・高瀬・三花・朝日などの12地区に緊急安全確保レベル5を発令しております。

その時に小野・大鶴地区で道路、山腹崩壊等によります孤立集落が発生したという状況でございます。

この緊急安全確保につきましては、この後、段階的に引き下げられたところでございまして、特に小野・大鶴地区につきましては、翌11日火曜日に警戒レベル4の避難指示に引下げが行われております。

また、11日夕方には小野・大鶴地区以外に発令されておりました避難指示が全て解除されております。

しかし、12日水曜日頃から、再び降雨が激しくなりまして、12日午前6時54分に大雨警報、12時10分に土砂災害警戒情報が発令され、小野・大鶴地区に再び避難指示を呼びかけたところでございます。

雨につきましては、同日の夕方から小康状態となっております。

避難の状況でございますけれども、7月24日月曜日時点で、警戒レベル4の避難指示の発令場所につきましては、大鶴の小鹿

<p>学校教育課長</p>	<p>田地区、小野の中山、露木地区の26世帯48名の方に避難指示を現在も引き続き発令をしており、主に大鶴公民館、アオーゼで避難していただいているところでございます。</p> <p>15ページをご覧ください。</p> <p>小野・大鶴地区の主な被害状況ということで、写真の真ん中に地図がございます。</p> <p>番号を振っておりますが、小野小学校の上、黒丸の1番の矢印のあるところが1番の写真ということで、小野川の氾濫状況、県道宝珠山日田線の一部が崩落している状況が読み取れるかと思えます。</p> <p>2番が露木地区での山腹崩壊の状況、3番が小鹿田皿山の手前、轟橋の上流部分の山腹崩壊によって、県道宝珠山日田線を土砂が塞いでいる写真になっております。</p> <p>そして4番、5番、6番につきましては、大鶴地区の写真になります。</p> <p>まず、4番が大鶴から小鹿田地区に行く県道の状況、5番が大鶴地区の古田の方に向かう県道の状況になっております。</p> <p>6番は下流側の鶴河内川の状況で、小野・大鶴地区を中心に被害がかなり出たことがこの写真で読み取れるのではないかと考えております。</p> <p>現在もまだ避難指示が続いている状況でありますし、学校施設を含めた教育施設等についても、同様の被害が出ているところでございますので、この後、所管課長から状況のご説明をさせていただきます、しっかり対応してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>私から1ページの2番、小中学校の対応についてご説明申し上げます。</p> <p>7月10日は大雨により、市内全小中学校が臨時休業となりました。</p> <p>翌7月11日火曜日は、校舎への一部床上浸水や敷地内への土砂の流入、小野・大鶴地区の避難指示が継続したこと、それから通学路の安全確認が必要などの観点から臨時休業とした小野小・戸山中・大明小中学校を除く26校は、授業を再開しました。</p> <p>小野小学校・戸山中学校・大明小中学校については、7月12日水曜日も臨時休業を継続し、この期間で全保護者と連絡を取り、家庭での学習の指示や授業再開の見通しを伝えるとともに、学校に来られない場合の学習方法の確認や、より安全に登校するために保護者へ送迎依頼等を行いました。</p>
---------------	---

教育総務課長

7月13日木曜日には、校舎の一部が床上浸水して学校が使えなくなった小野小を除く、戸山中・大明小中学校が授業を再開しました。

小野小学校については、小野公民館で授業を実施する準備を行うため、7月14日金曜日まで臨時休業を実施し、7月18日火曜日から小野公民館で授業を再開したところでございます。

7月19日水曜日からは、発災から1週間以上が経過し、危険箇所が限定され、登校の安全や通学路の安全が確認できたことから、大明小中学校のスクールバス運行を再開したところです。

続きまして、教育施設等の被害について、私からは学校施設、小中学校の被害状況についてご報告を申し上げます。

2ページをお願いいたします。小野小学校でございます。

小野小学校につきましては、7月10日朝、小野川の氾濫により、校舎が浸水、グラウンドが冠水という状況でございました。

校舎及び体育館につきましては、床下浸水が最大15.5cmで、泥水が校舎床下に入っております。

⑧の写真を見ていただくと、校舎の床下に水が入っているという状況が分かるかと思えます。

校舎の一部、理科室、給湯室、機械室等につきましては、床上浸水をしております。

3ページに床上の浸水状況の写真等を載せておりました、4ページには図面を載せております。

河川の崩壊により北側から土砂が流入いたしまして、校舎周りとグラウンド全体に土砂が堆積している状況でございます。

2ページに戻っていただいて、校舎周辺及びグラウンドの土砂の堆積、最大で15cm程度が流入をしております。

次に、対応状況についてでございますが、1つ目として、校舎及び体育館の床下の水抜き作業を14日から実施しております。

その後は、床下の土砂の排出、洗浄、消毒を実施後、校舎及び体育館内の床上の消毒を実施したいと考えております。

7月21日までで校舎の床下の土砂の排出は概ね完了したところでございますが、小野小学校に堆積している土砂が赤土で少し粘着質のものでございまして、水抜き作業と合わせて土砂の引き抜きが中々できない状況でございます。

そこで、まず水抜きを行いまして、その後一度乾燥させてから土砂を剥ぎ取るという形で作業を行いたいと考えているところでございます。

今は、体育館の土砂の撤去について対応しているところでござ

います。

今月30日の日曜日にも業者の方が総出で作業してくれることになっており、体育館の土砂撤去を引き続き行う予定でございます。

次に2つ目の丸でございますが、校舎周辺に流入した土砂・流木の撤去につきましては、7月14日から開始いたしまして、現在は、概ね校舎周りは土砂や流木の撤去は完了しているところでございます。

それから、グラウンドに流入した土砂・流木の撤去及びグラウンド整備は、堆積土砂の測量後に実施予定ということにしておりますが、堆積土砂の測量については、今後、災害についての補助金等の申請がございますことから、堆積土砂等の測量等を7月14日に実施しております。

小野小学校のグラウンドはかなり広くて、面積は8,056㎡でございます。イメージがちょっと湧かないかと思いますが、咸宜小学校のグラウンドが実質6,752㎡なので、咸宜小学校のグラウンドよりも少し広い状況でございます。

土砂がかなり堆積しており、作業にも少し日数を要すると考えております。

土を一度乾かした後、一部に草が生えることがありますので、草刈り作業を実施いたしまして、草刈り作業後にグレーダーという機械を使って乾燥した土砂を剥ぎ取る作業を行い、その後にならし、整地をするというながれで整備を考えているところでございます。

運動会前までには全て完了したいと考え、対応しているところでございます。

4つ目の丸は、それ以外の関係になりますが、合併浄化槽、電気設備、キュービクル、給排水設備、ガス設備などの点検を随時実施しております。

合併浄化槽については、土砂が流入しておりまして、ブロアーが故障をして取替えが必要な状況となっております。

そのため、基本的にはトイレが使えないという状況でございましたので、7月18日から20日までの3日間は、学校ではなく、公民館を一時利用させていただき、授業を行ったところでございます。その際には、給食も公民館に運び込んで対応しております。

電気設備については、エアコンの室外機等も浸水したのですが、室外機等は特に問題がありませんでしたし、キュービクルについても特に点検の結果、問題はありませんでした。

給排水設備については、配管の洗浄であったり、床下の保温材の巻き直し等が必要になりますが、ガス設備については特に問題がないということで、一応全体的な点検等は終わりました、随時修理を行っている状況でございます。

その他についてですが、7月10日の氾濫によりまして、小野小学校までの途中の電柱が倒され、光回線が切断されましたので、小野小学校でのネットワーク環境が利用できない状況がございました。

そこで、小野小学校の教職員の先生たちが校務をできるようにするため、戸山中学校内の会議室を一部借りまして、校務用の端末を12台設置し、先生たちが困らないような対応をしたところでございます。

小野小学校の通信環境は、7月13日に光ファイバーが復旧いたしましたして、通信可能な状況に改善しております。

合わせまして、小野公民館で授業を実施するためにタブレット用のWi-Fi設置を行ったり、校務用端末も公民館に設置したりするなどの作業を行っております。

小野小学校については、以上でございます。

次に5ページをお願いします。大明小中学校でございます。

大明小中学校につきましては、7月10日の朝に正門前の道路が冠水いたしまして、氾濫した水が敷地内に流入するとともに、正門側の横に水路が通っているのですが、その水路からも水が溢れ、敷地内に流入いたしました。

そのため、校舎周辺とグラウンドが冠水したという状況でございます。グラウンドには、最大6cm程度、土砂が流入しております。

6ページに被害状況の位置図がございしますが、ピンク色で示しているところに土砂が流入いたしまして、駐車場や校舎周りの部分、それからグラウンドでは遊具が置いてある部分やテニスコートの部分の一部が冠水したという状況でございます。

対応についてでございますが、5ページに記載しておりますように、校舎周辺に流入した土砂と流木につきましては、13日から書いてありますが、実際は12日から13日にかけて、撤去作業を実施したところでございます。

また、グラウンドに流入した土砂・流木の撤去は、堆積土砂の測量を7月14日に実施いたしまして、ある程度乾燥を待って、7月21日にグレーダーで土砂を剥ぎ取る作業をした後、ならし作業を行い、現在、校舎や遊具の周りを残して、概ね全体の土砂の撤去作業が完了したところでございます。

流木の撤去等も終わっておりますが、フェンスの一部が破損したところがございますので、そこについて現在修理を依頼しているところでございます。

大明小中学校については、全体で10㎡ぐらい土砂が流入しておりました。小野小学校については、前回の29年災害の時には、全体で15㎡ぐらいの土砂が校舎周りに流入しておりましたが、今回は53㎡も流入し、前回よりもかなり激しく土砂が流入している状況でございます。

それでは、7ページの朝日小学校です。

朝日小学校については、校舎の北側に隣接しております水路に流木等が詰まって溢れまして、校舎周辺が冠水をいたしました。

合わせて、特別教室棟床下の換気口から土砂が流入し、特別教室棟が床下浸水をしております。

対応といたしまして、校舎の周辺に流入した土砂などにつきましては、7月11日のうちに撤去作業等を完了しております。

特別教室棟の床下の土砂等の排出、その後の洗浄、消毒を7月18日から実施いたしまして、7月20日には完了したところでございます。

朝日小学校のグラウンド等は、特に撤去作業の必要はございませんでした。

9ページをお願いいたします。最後にいつま小学校でございます。

いつま小学校は、6月30日からの大雨によりスクールバスの車庫に土砂が流入しましたので、ご報告を申し上げます。

位置図に土砂流入と記載している辺りに畑がありまして、そこは一段高くなっておりますので、その畑からスクールバスの車庫の方へ土砂が流入したところでございます。

こちらにつきましては、7月4日に学校から報告を受けましたが、雨が降って作業ができないという状況がございましたので、7月12日から土砂の撤去を行い、14日に作業が完了したところでございます。

車庫の下の部分には隙間が空いている状況でございましたので、現在はそこにブロックを設置し、土砂の流入を防ぐ措置を講じております。

小中学校の被害につきましては、以上でございます。

社会教育課長

10ページをご覧ください。

社会教育施設につきましては、今回、小野公民館におきまして、河川の氾濫により、図面にありますように小野公民館の駐車

文化財保護課長	<p>場及びゲートボール場、浄化槽に土砂が流入しております。</p> <p>対応状況でございますが、社会福祉協議会によります災害ボランティア受付窓口の拠点施設を7月13日から17日まで小野公民館に設置することや、小野小学校の代替施設として利用されることから、駐車場及び公民館周辺の土砂について、13日から撤去作業を行い、現在終了しているところでございます。</p> <p>現在は、ゲートボール場の土砂撤去を昨日から実施している状況でございます。</p> <p>続きまして11ページをお願いいたします。文化財の施設です。</p> <p>まず、表の区分の欄をご覧ください。</p> <p>国指定重要文化財行徳家住宅、国選定重要文化的景観小鹿田焼の里、国指定重要無形文化財小鹿田焼の3つの文化財に被害が出ております。</p> <p>行徳家住宅については、行徳家住宅の西側斜面の崩落により、市道へ土砂が流出、また、敷地内へ土砂が流入し、東屋・石段の崩落がございましたが、建物本体の被害はございませんでした。</p> <p>小鹿田焼の里につきましては、池ノ鶴地区の棚田へ土砂が流入し、一部壊滅、護岸の擁壁の崩落及び建物・民家への浸水被害がございました。</p> <p>小鹿田焼については、唐臼の流出、落下、土砂の流入などがあり、また水路には土砂が堆積している状況でございます。</p> <p>黒丸の1番目でございます行徳家住宅です。</p> <p>写真が2点ございますが、最初に左の写真です。民有地から市道へ流出した土砂がございましたけれども、こちらにつきましては、仮復旧済みで、現在は土嚢袋が積まれている状況です。</p> <p>右の写真でございますが、敷地内へ流入した土砂により倒壊した東屋、そして東屋の右手に石段が山の方に向かってございましたけれども、この石段が崩落しているという状況です。</p> <p>現在、この東屋周辺に立入り禁止の措置を行っておりますが、行徳家住宅そのものは開館しております。</p> <p>今後につきましては、2次被害を防ぐため、東屋の解体撤去、土砂の撤去を行いまして、仮復旧として大型の土嚢袋によって土砂崩れを止めるという作業に入っていきたいと考えています。</p> <p>次に、2番目の黒丸、小鹿田焼の里でございます。</p> <p>写真は、皿山地区の上流にある池ノ鶴地区という棚田の集落でございます。3軒の農家がございます。</p> <p>この3軒の農家の中央に河川がございましたけれども、右下の</p>
---------	--

写真のように河川が土石流で埋まっている状況でございます。

この写真の範囲のほか、104枚ほどの棚田がございますけれども、83枚について現地確認をしたところ、いずれの棚田にも土砂が流入しております。

中央の沢が土砂で埋まり、沢沿いの一列の棚田については石積みも一部壊れているという状況でございます。

また、中央の沢沿いの建物、この写真では右奥の1軒に浸水の被害があります。さらに、河川の護岸についても、擁壁の一部が崩落している状況です。

現在、市の土木課、農業振興課と連携し、対応にあたっております。まずは2次被害を防ぐため、集落中央の河川に流入した土石流の撤去を最優先に行う予定としております。

続きまして、12ページをご覧ください。

小鹿田焼につきましては、新聞等でも報道されておりますとおり、1番の大きな被害は唐臼の被害でございました。

39丁の稼働している唐臼の全ての小屋などに土砂が流入し、そのうち流失が1丁、落下が1丁、残った唐臼についても本来の位置をとどめないなど、被害が拡大しておりました。

本日の最新の状況では、被害があった39丁のうち、土砂の撤去については7月20日にボランティアによる集落内の土砂撤去が終了しまして、現在39丁中19の唐臼が本日稼働しております。

その他については、流失1丁を含め、最大5丁が使用不能になるのではなかろうかと思っておりますので、それ以外については順次、稼働していくことになると考えております。

写真をご覧ください。

上段の2つについては、いずれも唐臼小屋の写真でございますけれども、左右どちらの写真も河川からの土砂が小屋の中に流入しまして、唐臼そのものが動かなくなっているという状況です。

特に、右の写真につきましては、唐臼そのものが本来の位置から外れ、少し斜めになっている状況がお分かりになるかと思ます。

下の写真は、集落の上流にあります焚物小屋と言いまして、登り窯で焼き物を焼成する際に使う燃料でございます。

この小屋は、写真では分かりにくいのですが、建物の内部に1mの堆積がある状況で、写真に見えている範囲全てにおいて1m以上の堆積があるという状況です。

小屋の前は林道でございますが、この林道も本日付けの報告によりますと、車の通行が可能となったものの、焚物小屋の中の土

<p>スポーツ振興課長</p>	<p>砂の撤去はまだ終わっていないと伺っております。 以上でございます。</p> <p>資料の13ページをお願いいたします。 体育施設の被害といたしまして、財津町スポーツ広場が被害に 遭いました。</p> <p>財津町スポーツ広場の位置でございますが、1番下に示して おりますが、212号線を中津方面に行くとキャノンに上がって いく道があり、その手前から一段下がった土地にあるのがスポ ーツ広場でございます。</p> <p>被害の内容といたしましては、写真にありますように、国交省 が設置しました護岸とグラウンドの境につきまして、花月川が 越水したことにより、幅1mから2m、深さ30cmから1.5m ほど洗掘されたという状況でございます。</p> <p>対応状況といたしましては、国交省の筑後川河川事務所日田 出張所と協議しているところでございますが、国交省から袋詰 玉石と言って、網目状の袋に石を詰めたものを提供していただ けるということになりましたので、それを敷き詰めていく方法で 考えております。工事施工につきましては、国交省と協議しな がらやっていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>小野小学校は、土砂止めとして1mぐらいのコンクリート擁壁 を北側に設置しましたよね。</p> <p>ある程度は機能したのでしょうかけれども、そちらの方から流 入したということは、少し高さが足りなかったとか、例えば、 あと50cmぐらい高かったら今度のことは防げたのかなど、機 能的にどうだったのかなと思ったのですが。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>一部は止められたと考えているのですが、完全に上を越えて しまっている状況でございます。あとどの程度高くすれば止め られたのかということは、今のところ分からない状況ございま す。</p> <p>土砂の堆積量もかなり多いので、相当上に向かってきたと考 えているところでございます。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>かなりの量が校舎に入ってきているので、それなりの効果は あったのだろうと思うのですが、想定よりも量が多かったとい うことですね。</p>

<p>教 育 次 長</p>	<p>現場に行きましたが、上流側にある橋が前回平成29年災害の時には流木で止められ氾濫したのと、上流側の崩落などがありましたし、土砂ダムもありましたので、どちらかという上流側からというよりも下流側からの浸水の方が平成29年災害のときは多かったのではないかと感じているところでございます。</p> <p>今回、橋も架け替えを行っておりますので、河川よりも橋脚部分はかなり高くなっておりますので、橋に流木が引っかかったということではなく、もう一つ右岸側の民家側の低いところから一気に水が押し寄せてきたということになりますので、私たちも平成29年災害の時の水量からすると、十分事足りるであろうと想定していた壁が、それでも想定外の水が押し寄せたということになりますので、水の侵入をいかにして防ぐかということについては、引き続き考えなければならないと思っているところでございます。</p>
<p>佐 々 木 委 員</p>	<p>小鹿田は、前回も物凄い被害だったと思います。</p> <p>前回も通常に戻るのに1年ぐらいかかったような話を聞いているのですが、今のところ見通しが全く立たないのか、前回のように1年、2年とかかかるような見通しなのか、その辺のところは分かかりますか。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>平成29年災害当時も組合の理事長で、今回も同じ方がコメントされていますが、平成29年のときは全てが元通りになるのに2年半ぐらいかかったということです。</p> <p>今回、新聞報道等で地元の方がお答えになっているところでは幅がありまして、1年から、やはり2、3年かかるだろうという話が、災害が起こったときには出ておりました。</p> <p>唐臼小屋の中に保管していた粘土がかなり流されており、粘土が無ければ焼き物を焼くことはできないのですが、何とか残っている粘土を皆さんでシェアされて、先ほど話したとおり19丁の唐臼が稼働し始めました。前回に比べて、単純な数で被害の大きさは測れないのですが、29年災害では唐臼の被害は16丁という報告がなされています。</p> <p>それからすると、現在稼働できないのが5丁ということなので、平成29年より唐臼の被害そのものは少なかったというふうには言えるかもしれません。</p> <p>ただし、今後は、まず新しい粘土を採るという作業を計画していかなければならず、年に3回から4回焼いている本来のスケジュールどおりには焼くことができないと伺っていますので、若</p>

古 田 委 員	<p>千の遅れが出てくるだろうと思います。</p> <p>学校の方はどうですか。</p> <p>すでに夏休みに入っていますが、大体どれぐらいで小学校での授業再開を予定しているのですか。</p> <p>子どもたちが校内で授業を受けることは可能なのですか。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>小野小学校については、夏休み期間で完了できるように取り組んでいるところでございます。</p> <p>大明小中学校と朝日小学校については、概ね対応が終わっておりますので、特に問題はございません。</p>
教 育 長	<p>他にありませんか。</p> <p>それでは、報告第13号については以上で終わらせていただきます。</p> <p>その他についてお願いいたします。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。</p> <p>8月期の定例教育委員会の日程についてでございますが、8月24日木曜日13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>8月期の定例教育委員会は、8月24日木曜日13時30分から勉強会で、15時から定例教育委員会ということよろしいでしょうか。</p> <p>それではそのようをお願いいたします。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>それではないようですので、以上で7月定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時00分</p>